

海外における日本語教育

令和6年2月

外務省大臣官房文化交流・海外広報課

1 海外における日本語普及

- 外務省は所管の独立行政法人である国際交流基金と緊密に連携し、海外における日本語の普及に取り組んでいる。
- 日本語は日本文化への理解の入り口の一つであり、海外において日本語の普及を促進することは、諸外国における日本への理解を深めると同時に、日本との交流の担い手を育てることから、交流関係の基盤の強化に繋がる。

2 外務省が実施する日本語教育関連事業

- 外務省は、在外公館(大使館・総領事館等)を通じて、日本への理解の促進や親日層の形成を目的として、日本文化紹介事業を実施。
- 日本語教育はその重要な分野の一つ。

在外公館が行う日本文化紹介事業

在外公館では、日本の伝統文化から漫画・アニメ等ポップカルチャーに至る幅広い日本文化の紹介事業を実施。令和4年度には、日本語学習者の学習意欲の維持・向上を目的にした日本語弁論大会や書道レクチャー等の日本語教育関連事業を約150件実施。



事業例①: 日本語スピーチ大会



事業例②: 日本語クイズ大会



事業例③: 書道レクチャー

3 国際交流基金の日本語事業 ～主な施策

①海外の日本語教育環境の整備

※【】内は令和4年度の実績

1. 日本語専門家の海外派遣

教育カリキュラムや教材作成の助言、現地教師の育成、EPA予備教育などを担う日本語専門家や日本語指導助手等を各国教育省、国際交流基金海外拠点、中等・高等教育機関などに派遣。

【長期派遣ポスト数: 41か国・地域118ポスト、米国若手日本語教員(J-LEAP): 12人】



2. 海外の日本語教師を対象にした研修の実施

海外の日本語教師の日本語力と日本語教授能力の向上を図るための、

現地及び日本の研修施設における研修事業。【教師研修参加者数: 16,250人(オンライン研修を含む)】



3. 日本語教育機関の活動及びネットワーク形成に対する支援

海外の日本語教育機関が必要とする教師謝金や日本語教材の購入費、弁論大会等のイベントの開催経費の一部を助成することで活動を支援。特に、各国の中核的な日本語教育機関については「さくらネットワーク」メンバーに認定し、継続的な支援を通じて活動を強化。

【さくらネットワークメンバー数: 102か国・地域357機関、助成実施件数: 63か国・地域348件】



4. 日本語教育・学習の奨励

各国・地域における日本語教育の開始や継続を後押しするため、海外の教育・行政機関等への働きかけ(アドボカシー)。学習者の学習意欲向上のための訪日研修や弁論大会等。職務遂行のため日本語能力を必要とする海外の外交官、公務員、文化学術専門家等の訪日研修。子どもを対象とした日本語教育支援 【海外事務所の主催等事業実施件数: 289件。外交官、公務員、文化学術専門家の研修参加者数: 57人】



5. EPAに基づく訪日前日本語研修の実施

経済連携協定(EPA)による看護師・介護福祉士候補者への日本語教育(フィリピン、インドネシア)。

【EPA研修参加者数: 1,092人(継続521人 新規 571人)】



6. 日本語パートナーズ派遣事業の実施

2014年度から日本語母語話者を現地の日本語教師や生徒の日本語学習のパートナーとしてASEAN諸国を中心とするアジアに派遣。

(当初、2020年までに3000人を派遣することを目標として開始したが、コロナ禍を受け目標人数達成のため事業を継続中)



3 国際交流基金の日本語事業 ～主な施策

②日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン日本語学習プラットフォームの提供

※【】内は令和4年度の実績

7.日本語教授法に関する情報発信と素材の提供

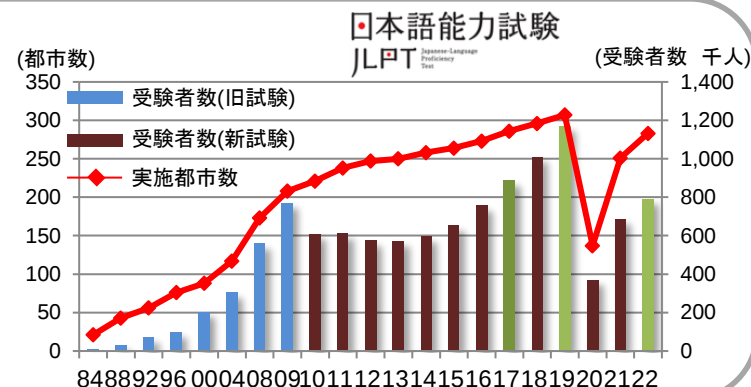
- ①「JF日本語教育スタンダード」※に準拠した学習教材『まるごと 日本のことばと文化』などの教材を制作。【販売部数:61か国で75,048部。累計販売部数:約59万部】（※「JF日本語教育スタンダード」は外国語教育の国際標準を踏まえ基金が作成した日本語の教え方、学び方、学習成果の評価の仕方を考えるツール。）
- ②「JF生活日本語Can-do」を学習目標にした教材『いろどり 生活の日本語』を制作【国内外から約122万のアクセス数、約298万のページビュー数】



「入門」～「中級2」まで全巻販売中

8.日本語能力評価のための試験の実施

- ①日本語を母語としない者の日本語能力を測定・認定する「日本語能力試験」(JLPT)を(公)日本国際教育支援協会と共催。基金は作題と海外実施を担当。
- 【海外の88か国/地域236都市及び日本国内47都道府県で実施、受験者787,954人】
- ②在留資格「特定技能1号」の申請に使用できる「国際交流基金日本語基礎テスト」(JFT-Basic)を実施。
- 【海外11か国19都市及び日本国内47都道府県で実施、受験者数46,632人】



9.オンライン日本語学習プラットフォームの運営

- インターネットを通じた学習支援を目的として、オンラインコースの運営や学習管理を行うための日本語学習プラットフォーム「みなと」やモバイル端末向け学習アプリを開発・提供。
- 【①「みなと」や②「いろどり」のオンラインコースの数や一部コースの対応言語を拡充。受講者数:①143,058人、②14,433人。モバイル端末向けに①ひらがな/カタカナ/漢字学習アプリや②初学者向け日本語テストアプリを開発・提供。総ダウンロード数は①約148万件、②約7.6万件】



日本語をいつでも、どこでも学べます

10.海外における日本語教育・学習に関する調査実施と情報の提供

各国の日本語教育機関数、学習者数、教師数等を1974年から3年に1度の頻度で調査・公開。
【2021年度海外日本語教育機関調査結果の報告書を公開】



日本語パートナーズ派遣事業

- ▶ 2014年度から、シニア・学生等の人材を現地の日本語教師や生徒の日本語学習のパートナーとしてASEANを中心とするアジアに派遣。
- ▶ 各国の高校などで現地教師のアシスタントとして授業運営に携わり、日本語教育を支援する。
- ▶ 派遣先校の生徒や地域の人たちと日本文化の紹介を通じた交流活動を行う。
- ▶ 日本語パートナーズ自身も現地の言語、文化、社会を学び、得られた体験を日本に発信する。

国・地域	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	合計
インドネシア	48	74	156	165	167	168	0	30	83	891
タイ	29	52	99	114	128	127	0	45	73	667
ベトナム	10	12	41	76	85	49	0	14	27	314
マレーシア	8	20	38	38	42	64	0	18	20	248
フィリピン	5	9	10	15	14	14	0	0	14	81
ミャンマー	-	1	5	4	6	18	0	0	-	34
ラオス	-	-	1	8	3	4	0	0	10	26
カンボジア	-	-	2	6	7	1	0	1	1	18
シンガポール	-	1	1	1	1	1	-	-	-	5
ブルネイ	-	1	1	1	1	1	-	-	-	5
中国	-	-	5	86	93	32	0	2	2	220
台湾	-	-	5	77	88	36	0	13	49	268
派遣人数合計	100	170	364	591	635	515	0	123	279	2,777



教室でのパートナーズの活動の様子

外国人材受入れ拡大のための日本語教育事業(令和元年度開始)

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」※に基づき、①～④の取組を包括的に行い、日本語能力をもつ人材が持続的に輩出され、公正で透明性ある試験によって日本で就労機会を得る好循環を創出していく。①については、日本国内及び特定技能に関する協力覚書(MOC)署名国における実施を推進する。

※平成30年12月25日「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」決定及び令和4年6月14日「同(令和4年度改訂)」

事業	事業の内容・目的	実施状況
①国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)の実施	外国人材が、日本の社会で生活・就労する上で必要な日本語コミュニケーション力を備えているかを判定するコンピューター・ベースのテストを実施する。	令和4年度末までに、海外11か国(※)と日本でテストを実施。また試験開始から令和5年3月までの累計で102,781名が受験、42,666名が合格。
②日本語教育カリキュラム・教材の開発	テスト合格に必要な日本語能力を最短で習得できる学習カリキュラム、教材を開発。その普及支援のため生活日本語コーディネーターを派遣し、現地教育機関への巡回指導等を行う。	新教材『いんどり 生活の日本語』は、令和2年3月に初級編、同年11月に入門編を公開。各国語版を順次公開中(令和4年度末現在、日英版のほか16言語)。生活日本語コーディネーター8名を派遣(令和4年度)。
③現地日本語教師の育成	入門レベルの日本語学習者に必須となる、現地語を使用して教えることができる現地人教師の育成を進める。	令和元年度から引き続き日本語専門家を派遣し、現地で日本語教師向け研修等を実施。また、日本語国際センターでの教師研修を対面ないしオンラインで実施。
④現地日本語教育活動の強化支援	海外での調達が困難な教材購入助成等の現地教育機関に対する支援を実施。	令和元年10月以降、MOC署名国及び中国のうち、令和4年度時点で、アジア9か国※において助成支援を実施。

※MOC署名国16か国(比、カンボジア、ネパール、ミャンマー、モンゴル、スリランカ、尼、越、バングラデシュ、ウズベキスタン、パキスタン、タイ、印、マレーシア、ラオス、キルギス)及び中国のうち、JFT-Basicは中国、越、パキスタン、マレーシア、ラオス及びキルギスを除く11か国で実施。助成は中国、スリランカ、バングラデシュ、ウズベキスタン、パキスタン、マレーシア、ラオス及びキルギスを除く9か国で実施。

こどもを対象とした日本語教育支援(令和5年度新規事業)

背景:

「日本語教育の推進に関する法律」第19条(海外に在留する邦人の子等に対する日本語教育)
「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」(閣議決定)

初等教育における日本語教育の実施支援

【R5年度主要事業】

- ・初等教育オンライン教材開発(豪州)
- ・初等教育第1外国語教科書作成協力、教師研修、コンサルティング(ベトナム)
- ・日本語クラブ(課外活動)等実施のための教師向けセミナー(英国)
- ・エジプト日本学校(公立小学校)における日本語教育支援計画(エジプト)

海外に在留する邦人の子等に対する日本語教育

- ▶「基本方針」に記された「海外に在留する邦人の子等」に対する日本語教育についてJFが実態の把握と必要な支援を実施
- ▶ 各国・地域の関係団体と連携し、そのイニシアティブを尊重しつつ、国・地域を超えたネットワーク構築や協働の取組みを推進
⇒海外事務所との共催、助成による支援
- ▶ 出張や訪日事業の実施を通じ今後の事業計画につながる状況調査を実施
⇒求められる情報の発信・共有・コンテンツ開発へ

【R5年度主要事業】

- ・各国プラットフォーム運営・運営支援(韓国、豪州、カナダ、米国、ドイツ)
- ・JFウェブサイトの特設ページへの情報の集約・発信
- ・補習授業校実態調査(文部科学省・外務省協力、全世界)
- ・オンラインも活用したセミナー実施(豪州、カナダ、メキシコ、ブラジル、スペイン)
- ・国際繫生語大会2023の共催支援(豪州)
- ・日本につながる子どもの日本語教育関係者ミーティング(NC)

＜参考＞令和4年度までの事業実績

- ・海外に在留する邦人の子等に対する日本語教育実態調査(韓国、豪州、米国、ドイツ、メキシコ、ブラジル、スペイン)
- ・本部主催オンライン・セミナーの実施(BMCNと共催)
- ・NHK幼児番組DVDの継承日本語教育関係機関への配付
- ・児童書の継承日本語教育関係機関への貸与

